

JR東海労なごや

2012年2月20日 No. 891
JR東海労名古屋地方本部
発行者：山田哲也
編集者：教宣部

65歳までの継続雇用を企業に義務づける法整備の実現

JR東海の60歳以降の再雇用基準の悪用を許すな！

国会議員への 要請行動を行う！

2月15日、JR東海労本部は、田城郁事務所の力添えとJR総連の支援・協力を得て「希望する全社員の60歳以降の再雇用」に向け「高齢者の雇用の安定等に関する法律改正」「JR東海における現行の法を悪用した組合差別・不当労働行為を厳しく指導」などについて、衆参両議員への要請行動を行いました。



当日は、50名以上の組合員が集まり、14の班に分かれ衆参議員会館内の議員事務所に訪問し要請書を渡し趣旨を説明してきました。名古屋地本からも多くの組合員が参加しました。組合員は皆、議員や秘書の前で趣旨説明を行いました。議員や秘書からは「人権問題ですね」とか「JR東海の強権的なやり方は聞いています」などコメントをもらいました。また他に用件があるにもかかわらず、私たちの要請を優先してくれた議員もいました。今回の要請行動で多くの議員から貴重な助言も頂きました。この助言を真摯に受け止め次の行動に生かしていきます。春の闘いの第一歩を大きく進めることができました。

この要請行動を通じた闘いで、私たちの2012JR春闘が始まりました。本部・本社間では賃金交渉が始まります。交渉の中で解決に向けた議論も行います。署名活動の闘いもあります。今春闘の最重要課題と位置づけ本部交渉団と共に再雇用実現に向け奮闘しましょう。

